

ライブラリー・スケッチ

「第1閲覧室」



今回は皆さんに第1閲覧室の変化をお知らせします。二つあります。もうすでにお気付きでしょうか？二つ目は机と椅子が新しくなっている点です。これは夏期休暇中に入れ替えられました。もう一つは、文庫本の書架が新設されている点です。以前から資料請求の多かった地下書庫の文庫本が第1閲覧室に配架されています。カウンターでの請求や、入庫手続きが不要になった分、手に取りやすくなったのではないのでしょうか。すっかり寒くなりました。図書館でお気に入りの本を見つけてみてはいかがでしょうか？

絵・文とも 石浜 由衣(英米語学科4年次生)

図書館利用案内

1月のピックアップコーナー

『人権』

小笠原 祥子

世界人権宣言は1948年(昭和23年)12月10日、国際連合の第3回総会で採択されました。その日を記念し国際連合は、毎年12月10日を「人権デー」として、加盟国などに人権尊重思想の啓発のための行事を実施するよう呼びかけています。日本では、1949年(昭和24年)から、法務省と全国人権擁護委員連合会が、世界人権宣言が採択されたことを記念して、毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚を図るための啓発活動を全国的に展開しています。

「第61回人権週間」(平成21年度)では、啓発活動重点目標は「みんなで築こう人権の世紀 ～考えよう相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」です。強調事項は次の16事項です。「女性の人権を守ろう」「子どもの人権を守ろう」「高齢者を大切に育てよう」「障害のある人の完全参加と平等を実現しよう」「部落差別をなくそう」「アイヌの人々に対する理解を深めよう」「外国人の人権を尊重しよう」「HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう」「刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう」「犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう」「インターネットを悪用した人権侵害は止めよう」「ホームレスに対する偏見をなくそう」「性的指向を理由とする差別をなくそう」「性同一性障害を理由とする差別をなくそう」「北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう」「人身取引をなくそう」

図書館でも12月から1月のピックアップコーナーで人権に関連する図書の展示を行っていますので、是非ご利用ください。

おがさわら しょうこ(課長・情報サービス課)